

1. 議 事 日 程 (初日)

(平成28年那智勝浦町議会第1回臨時会)

平成28年7月15日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	会議録署名議員の指名	2
日程第2	会期の決定	2
日程第3	諸報告	3
日程第4	議案第72号 下里津波避難タワー整備工事請負契約について	4
日程第5	決議第1号 新クリーンセンター建設調査特別委員会設置に関する決議	16

(以下、日程追加)

日程第6	新クリーンセンター建設調査特別委員会継続審査要求	18
------	--------------------------	----

2. 出席議員は次のとおりである。(12名)

1番	荒尾典男	2番	左近誠
3番	下崎弘通	4番	中岩和子
5番	石橋徹央	6番	金嶋弘幸
7番	曾根和仁	8番	引地稔治
9番	亀井二三男	10番	津本・光
11番	森本曦夫	12番	東信介

3. 会議録署名議員の氏名

3番	下崎弘通	5番	石橋徹央
----	------	----	------

4. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(14名)

町 長	寺本眞一	副町長	植地篤延
教育長	森 崇	消防長	峯 幸生
参事 (総務課長)	城本和男	教育次長	下 康之
会計管理者	田代雅伸	病院事務長	喜田 直
税務課長	久葛章功	住民課長	矢熊義人
福祉課長	塩崎圭祐	観光産業課長	在仲靖二
建設課長	橋本典幸	水道課長	関 正行

5. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事務局長	伊藤善之
事務局主査	青木徳之
事務局主査	疋田晋一

~~~~~ ○ ~~~~~

〔4番中岩和子議長席に着く〕

○議長（中岩和子君） おはようございます。

報道各社から議場での撮影許可の申し出がありました。本件については、議長はこれを許可しましたので、報告します。

なお、報道関係の皆様をお願いをいたします。撮影は傍聴席から行い、議事の妨げにならないよう、また傍聴の妨げにならないよう御配慮をお願いいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開会

○議長（中岩和子君） ただいまから平成28年第1回那智勝浦町議会臨時会を開会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

○議長（中岩和子君） 本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（中岩和子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

3番下崎弘通君、5番石橋徹央君を指名いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 会期の決定

○議長（中岩和子君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員会の協議結果について議会運営委員長の報告を求めます。

3番下崎君。

○議会運営委員長（下崎弘通君） 議会運営委員会の協議の結果について報告いたします。

去る7月12日に委員会を開催しております。

本臨時会に付議すべき議件は、2件です。内訳は、工事請負契約1件、決議1件となっております。

会期は本日15日、1日となっております。

それでは、議事予定表をごらんいただきたいと思います。

〔議事予定表朗読〕

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（中岩和子君） ただいまの委員長報告のとおり、会期は本日1日限りとしたいと思えます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、会期は本日1日限りとすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 諸報告

○議長（中岩和子君） 日程第3、諸報告を行います。

町長より報告を求めます。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） おはようございます。

本日、平成28年第1回臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には御煩多の中御出席を賜り、心より厚くお礼を申し上げます。

今議会に付される諸議案の説明に先立ち、町政報告を行います。

新病院の建設関係でございます。

先日、7月11日に新病院建設用地への重症心身障害児者通所施設の建設について全員協議会の開催をお願いし、議員各位の御意見をお伺いいたしました。議員の皆様からは、障害者の方々にとって紀南地域に必要な施設であることを御理解いただく中で、新病院建設のために造成した貴重な高台用地であることを念頭に今後建設される新病院との連携及び受け入れ態勢、また必要な駐車場を確保することや、地元住民の方々へ周知と理解を得ることが必要との御意見をいただきました。

福祉事業団の考えもあり、まだまだ検討課題もございますが、御指摘いただいた点について十分注意しながら町として新病院建設用地への重症心身障害児者通所施設の建設を進めてまいりたいと考えております。

また、あす7月16日には朝日区民の皆様に対し、那智勝浦町立新病院の建設に係る工事説明会を開催いたします。説明会には施工業者であります株式会社鴻池組にも出席いただき新病院建設事業の概要及び工事施工計画を説明し、区民の皆様の見解をいただく予定となっております。

次に、観光でございます。

先月、6月18日に日本サッカー協会の岡島正明専務理事、代表チーム部の杉山友朗氏が来町され、日本時間で8月5日から開催されるリオデジャネイロオリンピックのサッカー男子日本代表の必勝・活躍を祈願し、熊野那智大社、那智山青岸渡寺を参拝されました。サッカー日本代表のすばらしい活躍を期待しているところであります。

さて、本日の臨時会に提案しております議件は1件であります。その概要について御説明申し上げます。

議案第72号下里津波避難タワー整備工事請負契約について議会の議決を求めるものであります。

その詳細につきましては、各担当課長から説明いたしますので、何とぞ御審議いただき、御可決賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議員の皆様方の特段の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げ、諸報告及び議案の概要説明とさせていただきます。

○議長（中岩和子君） 以上で諸報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第4 議案第72号 下里津波避難タワー整備工事請負契約について

○議長（中岩和子君） 日程第4、議案第72号下里津波避難タワー整備工事請負契約について、提案理由の説明を求めます。

〔9番亀井二三男君「9番、議事進行」と呼ぶ〕

9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） 済みません、この告示日からこの議案書をいただいたんですけども、金額、契約金額とこの選定者の契約相手方しかわかりません。3社のこのプロポーザルに参加された方々ある中で、その3社の選定に当たったときの選定審査の中の資料というんですか、議会の議決が要らない新病院の建設のプロポーザルのときには資料提供、提出いただきました。それで審査をどのような形でやったか比べる資料があったんですけど、今回何もしないでこの金額とこの選定業者だけでは、私たちどういうふうな形でやられたのか中身が知りたいものですから、資料の提出を求めます。

○議長（中岩和子君） ただいま9番議員の議事進行について、議長はこれを認め、町当局に対し本件に関するプロポーザルの業者選定の内容について資料の追加提出をお願いいたします。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時37分 休憩

9時58分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

提案理由の説明を求めます。

総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 議案第72号について御説明申し上げます。

〔議案第72号朗読〕

次のページ、プロポーザル執行調書をごらんください。

平成28年6月27日にプロポーザル選定委員会を行い、公募のあった3社からプレゼンテーションを受け、井筒建設株式会社・SUZUKI設計室特定建設工事共同企業体を選定いたしております。

工事の概要につきましては、下里地区の津波避難困難地区の解消のため避難タワーを建設するものでございまして、下里909番地2、下里910番地6の町有地、想定の上水深は約4メートルで、規模といたしまして200人が避難可能な100平米程度のものとなっております。

主要構造物は鉄骨づくり、地上の高さは8メートルとなっております。

なお、建設予定地の地盤の状況は支持層がなく液状化が想定されるため、そのための対策を行います。

関係資料をお願いいたします。

まず、資料1につきましては建設予定地でございます。

下里地内、国道から県道235号、JRの踏切を越えた通称四つ角と呼ばれている付近でございます。

資料2をお願いいたします。

提案をされました下里津波避難タワー整備工事、立面図（案）でございます。

なお、プロポーザル方式は目的に合致した企画を提案していただきまして、その中からすぐれた提案者のほうを選定する方式でございます。この企画、提案をもとに町の意見要望や詳細な地質の状況も検討しながら詳細設計、施工がなされてまいります。この図面につきましては、プロポーザル方式に提案された企画立面イメージ（案）でございます。今後変更があるものとして御理解をいただきたいと思っております。

契約工期につきましては、設計を含めまして、本日より平成29年2月27日まででございます。どうかよろしくをお願いいたします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 済みません、提案価格、A社、B社、C社っておりますけど、この想定事業費、消費税込み、A社1億2,325万6,944円で落としてます。一番高い人がこの工事をやるということですけど、この想定事業費1億2,500万円というのの選定の仕方を教えていただけますか。出し方、どういうふうに出したかっていうのをお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 今回の下里津波避難タワーの工事につきましては、地盤が支持層がないために液状化も予想されてございます。そのために、それに必要な、当初予算を組んでいた工事価格は7,000万円ほどを予定しておりましたが、それを減額して28年度に繰り越しをさせていただきました。そして、工事費として1億2,000万円と設計料1,000万円を28年度に計上させていただいております。

その算定につきましては、そのような規模でこういうような地盤で建設をした場合にどれぐらいで建設が可能かということと事前に数社、津波避難タワーを建設してる全国に数社かその専門業者がございまして、そのうちに必要な単価につきまして聞き取り調査をしたところでございます。

単純に申し上げまして、二河の津波避難タワーが設計込みで3,000万円ということでございます。その4倍の大きさがございまして、相当な価格ということで考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 自分らでそういうふうに単純に聞き取り調査と、そして二河の避難タワーとで自分たちでこうやって算出したということですか、この1億2,500万円という数字は。最初の設計が7,000万円で、液状化とかそういう問題があるから、その工法をいろいろ聞き取り調査してやったということですが、わからんこともないですが、一番安いところだったら

8,000万円弱ですからかなりの金額があるんで。

設計したところの数字とかそんなのは全部もう聞き取り調査ではかなりの専門的な人に聞いたんでしょうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 数社かに、地盤の状況、それから津波避難タワーの規模、大きさ、そういうものを数社かに見ていただきまして、コスト的なものはどういうことかということできせていただいております。

上屋のほうの建物につきましては大体価格的には大差はないのかなと思いますけども、地盤改良等、各社等いろんな考え方がありますので、そこらあたりにはかなり価格差が出てくるのかなと思っております。

以上です。

○議長（中岩和子君） 1番荒尾君。

○1番（荒尾典男君） 価格差どれくらいやったんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 提案書をごらんいただいておりますので価格わかろうかと思えますけども、A社につきましては1億2,325万6,944円、B社につきましては9,396万円、それからC社につきましては7,992万円ということでございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） いいんですね、もう一回どうぞ。違うね。

○1番（荒尾典男君） 聞き取り調査の内容の価格差です。データをとときの、1億2,500円に決定するときにはいろんなところでの聞き取り調査をしたっていうじゃないですか。その地盤改良に対しての聞き取り調査をしたんでしょう。いうたら、最初に7,000万円でするって言ったのが、設計込みで7,000円で建つ予定で出していたのを取り下げて、そして今度は1億2,500万円という金額を出すときにいろんなところで聞き取り調査をしたってさっき言ったじゃないですか。その聞き取り調査の額にかなり違いあったんですか。これを決定するときには、いろいろありましたがこう決定しましたって聞いたので。

○議長（中岩和子君） 想定事業費を決めるときに、確定するときやね。

○1番（荒尾典男君） この想定事業費のほうです。聞き取り調査に関してはいろいろ差があったんですかというて。差がありましたがってさっき言いやったけど、どうなんです。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 当初、7,000万円ですり費用を考えてございました。聞き取り調査をする中で、今の8,000万円ぐらいから1億2,000万円ぐらいの金額であったと思います。

以上です。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） 何点かお伺いします。

まず、ここの3業者につきましては、当初の5月6日のプロポーザルの募集告知公示の内容に対して3社ともクリアされていると理解してよろしいですね。

その点について、クリアされてるからこれに載ってきたと思いますけども、それを踏まえた中で、その選定業者、今見せていただきましたけども、選定業者1億2,325万6,944円、ほんで次に落選業者というんですか、2番手には9,396万円、3番手に7,992万円とあります。この2番手でも3,000万円近く、また3番手でも4,300万円ほどの差があります。そういった中で、この選定に際してこの差額に対する差額以上のふさわしい物件で選定したということになるのかと思いますが、その辺の理由等をお聞かせください。

それから、選定者の資料、立面図を拝見しました。これは鉄骨造であるというのはわかりますけども、他の2社の構造体につきましてはこの評価の中でRCと、また鉄骨というのがあります。この岩盤が出ない場所に、地盤の下の基礎の対応等3社とも十分だったと思われかもしれませんがいかがなのか。これにつきましては、この評価の中で地盤改良による建設の安全性という中で、A10点、B8点、C5点とあります。この差はどういった形の中の差であるのか、それをお聞かせ願います。

それから、この公告の7-2でありますように、この最優秀者及び次点者を選定するとありますが、この公表の中で今回の選ばれた業者が優秀者として選定の中であったとうたわれておりますが、ほんであとの2社の中で次点者についてどこにあったのか、それもお聞かせください。

それから、平成28年5月6日に公告を出して、提出期限が6月22日です。約1カ月半、各会社の技術者は会社のために真剣に取り組んできたところだと思いますが、しかしこの提案書、プレゼン、ヒアリング、それら全てが提案者負担となっているのも当然理解した上での参加だと思えます。

そやんで、意欲を持って提案されたと思いますが、これらのときに落札者というんですか、選定者はわかるんですけどあとの2社に対する落選の通知、私もかつて経験がありますけども、落選した方々の2社に対する通知、それはこの評価されたこの内容をお伝えしておるのかどうか。ただ単にあなたは落選しました、次回もよろしくお願ひしますという文書だけで済んでおるのか、またはたまたあなたの構造体はこうで、うちの今回のあれにはできませんでしたとか評価点とかいろんな分で相手方が落選した理由を納得できるような説明をつけて落選者として通知をしたのか、それをお聞かせください。

それから、ここにありますが、この評価項目の中で下から2番目の経済性というのがあります。経済性についてAのこの一番高い案が5点で、2番が4点、3番が3点とありますけども、この経済性、高いのが経済性で5点点数があるというのが私ちょっと理解しにくいんですけども、これは選定委員がされたものだと思いますけども、やはり安くてよいものであればそこら辺も理解すると思いますけども。

その点と、最後に国庫補助3分の2ですね、違うんですか。国庫補助を受けてますね。この国庫補助を受けてあるときに、私が何回か経験がある中でこういった中でのこの差額、低くて

もこの構造体、また構造計算上十分であるという工作物ないし建築物に対してこれを選出するんじゃないにこの高いものに至ったという、この四千幾らのやつは恐らく会計検査が入ると思いますんで、その点十分留意した中でのものだと思いますけども、今後十分そこら辺も検討した中でやっていかなければ、今後全国的に避難タワーは数多く、国の予算も使われると思いますので、会計検査は恐らく十分そこら辺を注目してくると思いますので、その点をお聞かせ願います。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 幾つか御質問をいただきましたのでちょっと答弁漏れがあるかも知れません。頑張って答弁させていただきたいと思います。

まず1番目には、第1審査、書類の審査は大丈夫だったかということでございますけれども、第1審査につきましては書類選考等を行っておりまして、その3社につきましては基準をクリアしているということで登録されてございます。

それから、価格にふさわしいものであったかということでございますけども、それにつきましては特殊な地質、自然条件ということでございまして、設計施工一括による施工者のノウハウを今回活用するということから公募による設計施工一括方式を採用させていただいております。そしてまた、全国で津波避難タワーを建設している専門業者の方に御提案をいただき設計施工者を選定するという方式を今回採用させていただきました。

価格につきましては、コストパフォーマンスを考える上で大変重要な要素でございますけども、津波避難の際の地域の皆様の人命にかかわることでございますし、特殊な地質条件であるということでそれぞれの委員さんが予算の中で最良の選択をしていただいたものと考えております。

それから、4番目の次点の方につきましては、審査結果の4ページにございますけども、中ほどに最優秀提案者と次点者のほうが載っておりますので御参照いただきたいと思います。

それからまた、5番目に質問いただきました提案者の負担となっている部分でございますけども、負担となっていて、提案者のほうに落選というか理由についてちゃんと報告してるかということでございますが、現在のところ最優秀の方、それから落ちた方につきましては連絡は差し上げておりますが、それにつきましては業者のほうから希望があればこの審査結果の報告書、こちらのほうを公表してまいりたいと考えてございます。

それと、6番目にお聞きいただきました経済性の配点の関係でございますけども、これにつきましては28年4月25日、コストの配点につきましてもどれぐらいを基準にしてやるかということを選定委員会のほうで検討させていただきました。

今回につきましては、まずは特殊な地質、自然条件であることから地盤改良、耐震性が重要視されるというふうなことで配点をされたものと思っております。

以上でございます。

失礼しました、答弁漏れがございました。

補助金の関係でございますけど、これにつきましては緊急防災減災の起債を充てさせていた

だいております。当然、会計検査等もあると思いますので、それについては対応させていただきます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） 今、総務課長答弁されましたようにこの評価点等々でいったら点数が明白に出てくるんですけど、地盤の重視、地盤改良を重視したという審査の内容だと思うんです、その中で三者三様の地盤の基礎というか地盤改良の方法だと思うんです。この評価を見ましても、くい打ちの打法でセメントミルク注入をやったり、地盤改良をやったりというような案で出されていると思いますけども、そこら辺の中でこの3社とも構造計算なりいろんなものをしておるんです。

そういった中での選考について、非常に選考委員の皆さんも簡単に甲乙つけがたいところもあったと思うんですけども、やはりこういった今地盤の悪いところでの建設ということになってきますんで今回このようなものになったと思いますけども、高くて安全な強度のものが当然予算内いっぱいの中でこれが一番安全であるというのは当然わかりますけども、また安くても安全で、また安心なものであれば、これも今後の町が抱える町内10年で14基というような計画がある中で、このようなものやっつけていかなければ当然難しいものが出てくると思います。

恐らく、次、北浜の避難タワーになるとは思いますけども、大体避難タワーは山に近いところにはやらないと思います。常に平地の避難困難場所になろうと思います。

こういった中で、次もまた地盤が弱いとかいろんなものが出てきますんで、それでまたそれも踏まえた中で高くてもこれが一番安全だということで今後とも行ったら、この3社のメーカー、恐らくこれ個人の設計士が2度ほどの経験があるものとありますけども、恐らく3社とも避難タワーのメーカーがバックにあると思うんです。それは、車と一緒に定価が恐らく皆決まっていると思うんです。その辺のところを十分していかなければ、今後またまた同じような傾向になっていったら、最後に町長にもお伺いしたいと思いますが、やはり今後とも大きな費用がかかってこようかと思えます。十分今の地盤の安定性、安全性というのが、ただくいを持たしてよかったものか、また地盤改良してよかったものか、この評価点を見せてもらったら当然点数が出てわかるんですけども、そういったものも十分気をつけてやられたと思いますけども、この今4,300万円もの違い、約3分の1の金額の違いの中の業者選定ということにつきまして、非常に私らもそれに見合うだけのものであるという今の総務課長の説明だと思いますけども、今後とも十分選定の仕方が考えられると思いますんで、その点の中をお聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） コスト、経済性の重視ということでございます。当然、一番安いものといいますか経済性がまさったものを私どももまず重視したいところでございますけども、今回につきましては特殊な地質、自然条件ということで、まず安全性、特にまた津波避難困難地域を解消するための津波避難タワーでございますので、まずは安全なものでなければならぬということを重視させていただいて選定をさせていただいたものと考えてござい

す。

委員の皆さんにつきましては、地質、自然条件を加味された中で、予算の中で最良の選択をしていただいたものと考えてございます。また、耐震性、避難の容易さ、避難路、階段の幅等もございまして、それとプレゼンの内容等におきまして地盤改良について適切な説明ができた業者、すぐれた業者を選定していただいたものと考えてございます。

以上です。

○議長（中岩和子君） 9番亀井君。

○9番（亀井二三男君） 安全なものということは恐らく3社とも安全を確保してあると思います。その中で選考委員の方はこれが一番安全だということだと思います。また、この構造体についてもいろいろ一番逃げやすい階段の幅とかそういったものも選定の中で今言われたようになってこようかと思います。

しかし、これ一つの品物と見たならば、やっぱり安くてうまし、高くてうまし、同じ味であればやはり安いものに行くというのが我々でもそうです。安くてまずしやったら当然もう失格の対象になると思いますけども、こんだけの差があるということは今後の中で十分検討していただきたいと思いますが、これは本当に今総務課長が説明したとおりだと思いますのでどうこう言うつもりはございません。

最後に、町長にお聞きしたいんですけど、先日7月1日に朝日新聞で防災という記事の中で本町の避難タワーが取り上げられておったんですけども、この中でいろいろと地盤が悪い、いろんなもので自治体が財源がないというような記事の中で、町長のコメントとして、前倒しでどんどんつくりたいが財源の手当てがつかないと進められないというコメントがあるんです。

こういった町長のコメントを踏まえた中で、やはりなるべく安全で強固な、そして安価な構造物にしていければ数多くのものが安くできるんじゃないかと考えます。ですから、町長、この点について、いかが。

○議長（中岩和子君） 町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） お答えいたします。

我々としては最善を尽くして避難場所のタワーをつくっていくということを前提にやっていたんですけど、前年度のこの予算の中では2基建つということでも二河地区、下里地区ということでもできるだけ安い単価ということを目標にしてたんですけども、ボーリングの地質結果の結果では支持基盤まで50メートル以上ということになれば、なかなかその辺の場所の選定から今後我々にとってはある程度の地質調査も含めて事前に場所選定した場合には、このような費用のかさんでくるような場所じゃなくてもっと近くでいろんなものがあればその方策もとりながら今後はまた経費の節減に努めていけるようなタワーを今後とも設置していくよう努力していきたいと思っております。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 今まで質疑を聞かせてもらってたんですけども、それで当局の答弁も聞か

せてもらってたんですけども、この講評の中でいろいろと見させていただきましたら、提案の1型から見る1番です、それで提案番号が2番、それで番号が3番と。この講評を見せていただいていたんですけども、その3社それぞれに安全性、耐震性、それを十分考慮した工法で対応しているわけです。

それなのに、この1番と2番のこの比較ですけども、同じような鉄骨やぐら型の施設、それで液状化とかそういう地質についても十分配慮されている。それなのに、経済性というところで金額3,000万円から低いほうへ行かず何でこの高いほうへ行くのか。それで、提案型3番にしましても、これも十分に地盤対策されているわけなんです。そうした中で4,300万円も低いと。今後、町内でも10カ所建設していく中でこの3,000万円、4,000万円という金額、二河のような建物だったらもう一カ所つくれるんです。何でこの一番高いところへ、財政厳しいと言いながら何で持ってくるのか、それが納得いきませんので説明をお願いします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） なぜ、一番高い会社が選定されたかということでございます。

これにつきましては、選定の結果にあらわされているようにそのような採点の方式を行いまして選定委員会のほうが決定をなされたものでございます。また、先ほども申し上げましたが、特殊な地質、自然条件があるということと、設計施工一括による施工者のノウハウを活用することから、今回このような公募型のプロポーザル方式のほう採用させていただきました。そして、全国の津波避難タワーを建設している専門業者のほうに、特殊な地質、自然条件であるということからそういう業者さんをお願いをして選定をするという形をとらせていただいております。

コストパフォーマンスを言われますと確かにその差額でもう一台50人規模的なものを建てることができますけども、今回は特殊な自然条件の中でということで考えてございます。

また、各社との比較でございますけども、まずは選定委員さんの中で考えられていたのが、やはり地盤改良、液状化に対する対策をしっかりとしてあるか、また十分な説明ができるかというあたりを重視されたものと考えてございます。

そしてまた、緊急に避難しなければなりませんので避難階段の幅を十分とられているか、避難者が十分に避難できるときにすぐに対応できるかどうか、そのあたりも勘案されているものと考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） もう一つ納得いかんのですけども、同じやぐら型で提案1番と提案2番で同じ鉄骨やぐら型、そしてここも両方とも同じように液状化対策を十分やっていますよね。それで、2番にしましても全国での建設実績を生かした技術提案であったと、こういうように全国的にも数多くの実績がある提案だというふうなことも上げられていながら、3,000万円ここは安いんですよね、金額的に見たら。1番と2番の差です、経済性。

何で、この講評の内容を見ましたら三者三様にそれぞれ十分な地質対策、それで耐震対策、いろいろされていると思うんですけども、この金額的にこれだけの差がある中で何でこの1番に決めるんか、今の答弁では納得しにくいんですけど。もう一度、お答え願います。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 先ほども答弁させていただきましたが、まず重要視されたのは地盤改良について十分な説明がなされているかということでございます。そしてまた、漂流物の対策、そして2方向階段の設置等による避難の容易さ等を勘案されて最優秀者となったものと、選定されたものというふうにして考えてございます。

A社の施工方法についても一度御説明させていただいてよろしいでしょうか。

今回、下里の地区につきましてはG Lの5メートルから10メートルの地表で液状化が起こる可能性が高いと、今回の建設用地ではそのような結果が出ております。詳細設計につきましてはこれから調査も進めながらとなりますけれども、液状化が発生した場合でもくいの安全性を確認してございます。また、液状化は20メートルよりも浅い部分で発生すると言われておりまして、その対策として地中部分に液状化対策の地盤改良、特にこの点がA社とB社との差になるんですけども、B社も同じようなこの深層混合柱状改良、地盤改良の種類でございまして、深層でまぜ合わせて柱状に改良するというふうな方法を使ってございます。

A社につきましては、くいを18本打ち込むことと、それからこの深層混合柱状改良を同時にやるということで高い安全性を確保するというで聞いてございます。B社につきましては、深層混合柱状改良を10メートルやるという工法、その中間支持層の上に津波避難タワーを乗せるというふうな工法でございまして。このあたりを委員さんも評価されたんではないかというふうにして考えてございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 3番下崎君。

○3番（下崎弘通君） 地盤に対する改良がこの一番高いところが一番対応されているんだという判断をされたということなんだと思うんですけど。この選定委員さん、2、4、6名ございまして、その地質的なそういう判断ができる、それだけのノウハウを持った方がこれだけ見たところ入ってないと思うんですけども、そういう中で判断されたんでしょうね。これでプロポーザルに応募された業者さん、3社あるわけですけども、そうした中でこの結果について、業者の皆さんそれぞれ自信を持ってやった、これまでも実績がある業者が出した中で、それで金額が4,000万円も、3,000万円も差がある中で一番高いところに持っていくということでその応募された業者の皆さん方が納得されるんかどうかです。これ、我々きょうは聞いたから納得しがたい面があるんですけど、その点についてはどうですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 選定委員さんにつきましては、建設課長もそうですけれども振興局の建設部長さんもお入りいただいております。そしてまた、プレゼンの後の質疑につきましても主にこの地盤改良についての説明、質疑が中心でございました。その中で選定委員さ

んのほうで選定されたというふうなことかと思っております。

選定の理由につきましては先ほど申し上げたとおりでございます。やはり地盤改良を重視してということでございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

8番引地君。

○8番（引地稔治君） 地盤改良を重視したということですが、地盤改良による建設の安全性という点数はA社、B社とも同点です。地盤改良による建設の安全性、地盤改良を重視したということなのですが、そこを重視したという。ただ、違うのは耐久性、対津波安全性のところ6点違います、6点も違う。また、避難の容易さ、ここで9点もの差があります。これは大幅に違うということでここに採択されたんでしょうけど、このB社とA社の、B社の図面というのは見てないからちょっとわかりにくいんですが、どのような避難の図面だったんですか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） まず、地盤改良による建設の安全性ということでございますけども、A社、B社ともここでは42点と一緒にございます。各委員さんがそのような判断をされたものと考えてございます。

また、耐震性につきましては、A社、B社で差は出てございます。避難の容易さでございますけども、A社につきましては1.8メートルの避難の階段、それからB社につきましてはそれよりも狭い有効幅1.5で設計をされております。そしてまた、設計の差なんですけども、A社につきましては避難しやすいようにということで避難タワーの中に階段を設けていると、B社につきましては外側に階段を設けていると。外側のほうが恐怖心もあるんじゃないかというふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

12番東君。

○12番（東 信介君） 2点、お伺いします。

地盤改良による建設の安全性で受け付け番号1と2の42点ずつなんですけど、これ地盤改良の10メートルと20メートルとかというのをちょっとお聞きしたんですけど、それが1点と、健全者にはかまんのですけど、障害者に対する受け付け番号1の会社はどのような提案をされるのか。この2点、済みませんけど。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） A社の地盤改良についてもう一度御説明させていただきます。

液状化は20メートルよりも浅い地層で発生されるということでございます。本建設予定地につきましては、先ほども申し上げましたが5メートルから10メートル、そしてまた17メートルでも若干液状化が発生するというふうな計算がなされております。

その対策の一つとしまして、A社につきましては地盤が液状化しても安全なくい工法、まず

くいを長いくい長の摩擦工を設計をしております。そして、対策の2つ目としまして地中部分の液状化が想定される部分につきまして、先ほど申し上げました深層混合柱状改良、これは安定した地盤までセメントミルクを注入して土地を柱状にして固めるという工法なんですけども、その柱と柱状にする工法によって柱状に固める工法なんですけども、格子状にくいを囲んで液状化対策をするというふうな工法でございます。

それと、A社につきましての障害者の方への配慮ということでございますけども、階段工が昇降階段を1.8メートルでとってございます。それにつきましては、もし共助といいますか手助けが必要な方でありまして1メートル80あれば両方から手助けをするなりして上がってこれるというふうなことでこのような設計となっております。基準としましては、1.2から1.5というのが普通の基準でございますけども、A社につきましては1.8ということで障害者に対する配慮もしているということでございます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 12番東君。

○12番（東 信介君） 僕の質問の中では、セメントミルクがさっき10メートルと20メートルってどこまでA社とB社の中で違いがあってこの基準になったのかなというのを聞きしたかったんですけど。B社の場合、セメントミルクは10メートルとかという話をされてたと思うんですけど、A社の場合は20メートルそのままセメントミルクが行くのか、僕は20メートルまで地盤改良が必要やと思うんですけど、その辺の差というのは先ほど多分3番委員さんの中でも言われてたと思うんで、その辺をはっきり教えていただけませんか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） A社につきましては、25メートルの摩擦ぐい18本を打ち込みまして、それに5メートルから10メートルの深層混合柱状改良といいますか格子状に囲うというふうな工法をとります。

B社につきましては、くいではなしに10メートルの深層混合柱状改良、10メートルやって、それで中間の支持層に乗せるという工法でございます。くいがなく上へ乗せているという工法でございます。そこらあたりも審査員さんは考慮されたんではないかと思えます。

○議長（中岩和子君） ほかにございませんか。

7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） かなり皆さんの質疑とダブる部分がありますけども、私も選定委員会の構成についていささか疑問があります。下崎議員さんと同じで、非常に専門的な知識を要するわけですけども、その中にそういうことを見れる人が果たして何人いらっしゃるか。地元の区長さんは入れるということでこれは了解ができますけども、町関係から3名入ってますけどもその辺がわかるかどうか。あと、県の関係の方も、建設部の部長さんでしたら多少わかるかもしれませんが、ただそれにしても専門家が少な過ぎるということで、仮にですけど、委員長なんかを大学の先生のようなオブザーバー的に公平に見れるような防災の専門家になっていただくというような方法をとるといことは考えなかったのかどうかということです。

それとあと、金額、先ほどから金額のことが上がってますけども、この経済性のところの評価項目のところの何点が、経済性のところは5点なんです、ほかのところは耐震ですとか地盤改良、避難の容易さ10点ですけど。だから、仮に今回この経済性のところが10点だったとしたらこのA社とB社はほぼ拮抗してくるというところもあるんで、経済性の加点が今後もずっと5点でやると、あと十数基建てるときに、業者は今回のこの入札結果を見て、もう値段は関係ないやなど、だからもう提示金額ぎりぎりにもう皆今後も業者はつけてくるということで、ますます価格競争というものは今後なくなってくるという可能性もありますので、果たして経済性を5点満点にしたのがよかったのかなという疑問に思うんです。その辺いかがでしょうか。今後のことを考えてということで、その委員の選定ですとか経済性というの、今回これでよかったのかどうか。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 選定委員さんの構成でございますけども、これにつきまして以前にも熊野市とか新宮市とかもこのプロポーザルをやっておりますので、そこらあたりも参考にさせていただいて決めさせていただきました。特に、県の建設部長さんでありますとか専門の方も入っておりますので、その点は問題なかったかと思えます。

そしてまた、地域の意見も、区長さんも入っていただきまして、それとやはり行政としましてもその地区に建てる避難タワーでございますので、そこらあたりも、行政の意見も入れさせていただいて選定させていただいたと。メンバーに対しては適切であったと考えてございます。専門的な全くのレベルの話をする話じゃございませんので、今回につきましてはこれでよかったのかなと思っております。

それと、経済性の5点の配点、10点の配点ということでございますけども、これにつきましては一応5月25日に提案を受ける前に選定委員会のほうでどれぐらいの配点にしようかということで検討させていただいております。今回につきましては強度と、それから地盤改良について重視しようではないかということでこのような配点になってございます。配点につきましては、また今後検討させていただきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 7番曾根君。

○7番（曾根和仁君） 配点については、また今後検討の余地があるということでしたけど、委員について、今までもこうだったということではなくて、やはりより専門性ですとか公平性というのが求められると思うんで、町から3人というのが多過ぎるんじゃないかなと。建設課長だけで十分ではないかなということで、やはり防災の専門家のような、教育機関、大学ですとか研究機関の方に入っていただくほうが公平性ですとか、あと専門的なそういうところを見たという意味でもそれだけ重いものが、我々としてもその結果について従うということになりたい。今後、委員についても何とか変更していただきたいと思えますけど、その辺をもう一回お聞きします。

○議長（中岩和子君） 総務課長城本君。

○参事（総務課長）（城本和男君） 委員さんにつきましてはほかのところも参考にさせていただきました。そしてまた、行政といいますか地域の意見というのも大事かと思いますので区長さんも入っていただきまして、私どもの意見も入れさせていただきます。まして選定させていただきました。

また、専門家というお話でございますけれども、逆に専門的な方につきましては企業とのそういう仕事に携わっている方もございますのでちょっと難しい面もあるかと思えます。ただ、ある程度の基準としましては、専門業者で幾つか全国に避難タワーを建てているところというふうなことである程度の基準を確保させていただきます。あとは地盤改良等の適切な説明ができるかどうか、納得ができるような工法を施行してるかとか、そういうふうなことで選定をさせていただきましたので、今回選定委員さんにつきましてもそのような質問をしていただいておりますので十分じゃなかったかなと思っております。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第72号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 決議第1号 新クリーンセンター建設調査特別委員会設置に関する決議

○議長（中岩和子君） 日程第5、決議第1号新クリーンセンター建設調査特別委員会設置に関する決議を議題といたします。

決議（案）を局長から朗読させます。

○事務局長（伊藤善之君）

〔決議第1号朗読〕

以上でございます。

○議長（中岩和子君） 提案者に提案理由の説明を求めます。

1 番荒尾君。

○1 番（荒尾典男君） 6月30日、厚生常任委員会を開催し、大型事業であるため新クリーンセンターの建設は全議員が参加して調査特別委員会を開いてもらうことを全会一致で採択ということで決議いたしました。

以上です。よろしくお願いします。

○議長（中岩和子君） 質疑を行います。

質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 質疑を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 討論を終結することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

決議第1号について原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

新クリーンセンター建設調査特別委員に、1 番荒尾典男君、2 番左近誠君、3 番下崎弘通君、5 番石橋徹央君、6 番金嶋弘幸君、7 番曾根和仁君、8 番引地稔治君、9 番亀井二三男君、10 番津本・光君、11 番森本曦夫君、12 番東信介君を選任したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、新クリーンセンター建設調査特別委員に1 番荒尾典男君、2 番左近誠君、3 番下崎弘通君、5 番石橋徹央君、6 番金嶋弘幸君、7 番曾根和仁君、8 番引地稔治君、9 番亀井二三男君、10 番津本・光君、11 番森本曦夫君、12 番東信介君を選任することに決定しました。

休憩します。

休憩中に新クリーンセンター建設調査特別委員会を開催し、委員長、副委員長の互選をお願いします。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時03分 休憩

11時27分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 再開します。

新クリーンセンター建設調査特別委員会の委員長、副委員長を局長より報告させます。

○事務局長（伊藤善之君） 委員長に7番曾根和仁議員、副委員長に10番津本・光議員。

以上でございます。

○議長（中岩和子君） お諮りします。

ただいまお手元に配付しました第1回臨時会日程表（追加日程）のとおり日程を追加したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、お手元に配付の追加日程のとおり新クリーンセンター建設調査特別委員会継続審査要求を日程に追加することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第6 新クリーンセンター建設調査特別委員会継続審査要求

○議長（中岩和子君） 日程第6、新クリーンセンター建設調査特別委員会継続審査要求を議題とします。

新クリーンセンター建設調査特別委員会の委員長から、その審査事項について引き続き調査研究を行う必要があるため審査終了まで継続審査の申し出が議長宛てに届いております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、審査終了まで継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、委員長から申し出のとおり、審査終了まで継続審査とすることを決定いたしました。

お諮りします。

本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任されたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中岩和子君） 異議なしと認め、本臨時会の本会議における発言に関し、会議録の調製時にその精査を議長に一任することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成28年第1回那智勝浦町議会臨時会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時29分 閉会

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（中岩和子君） 第1回の臨時会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日1日の議会でしたが、議員各位の真剣な御審議まことにありがとうございました。

今議会では、決議第1号新クリーンセンター建設調査特別委員会が設置されることになりました。今後、特別委員会においてよりよい新クリーンセンター建設を目指し、ともに御協議をいただきますようよろしくお願いをいたします。

これからもますます暑さも厳しくなまいりますので、執行機関各位、議員各位におかれましては十分御自愛くださいますよう、またますますの御活躍を御祈念いたしまして、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

町長寺本君。

○町長（寺本眞一君） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

議員各位におかれましては、公私とも御多用にもかかわらず、私どもの都合で臨時会を開催させていただき、御審議いただきましたこと、まことにありがとうございました。

議案第72号につきましては、慎重審議の結果、御可決賜りまして、重ねてお礼を申し上げます。

頂戴いたしました質疑、御意見を十分に生かしつつ、御承認いただいた趣旨に沿って町政に反映させてまいりたいと考えます。

さて、梅雨明けももう少し先のようにございますが、天候不順な折、御自愛いただきますよう御祈念申し上げまして、閉会の御挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。

上記会議次第は事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためにここに署名します。

平成 年 月 日

那智勝浦町議会議長 中 岩 和 子

会議録署名議員 下 崎 弘 通

会議録署名議員 石 橋 徹 央